

平成30年度第1回医療審議会病床整備等検討部会議事概要

日時 平成31年3月27日（水）
18:30～19:00
場所 吉田山会館第102会議室

議題「緩和ケア病床の特例の取扱いについて」

鈴鹿医療科学大学が新設をめざしている大学附属緩和ケア病院が病床25床を設置することについて、了承された。

部会での主な意見等は以下のとおり。

（委員）特例病床は、既存病床数や地域医療構想の病床数の算定からも除かれると誤解している人もいる。地域医療構想調整会議の当事者は正しく理解して了承しているのか。

（事務局）ご指摘のような誤解がないように、鈴亀地域の意見交換会と地域医療構想調整会議では丁寧に説明を行っており、了承にあたっては、正しく理解いただいていると認識しています。

（委員）今回設置されるのは「緩和ケア病院」の緩和ケアに特化した25床であるとのことだが、今後、病床数が増えるということはないのか、確認したい。

（事務局）今回の承認は、緩和ケア病床25床に限定したものです。鈴亀地域医療構想調整会議における協議の中でも同様のご質問があり、鈴鹿医療科学大学側からは「病床拡大については全く考えておらず、今回の緩和ケア病院の安定運営に全力を傾注していく」と回答されています。

（委員）せっかく病院をつくるのであるから、質の高い緩和ケアを提供してもらいたい。合併症で重症度が高い患者もいるので、緩和ケアは生易しいものではなく、地域でしっかりと連携していくことが必要である。設置後も、良い医療を提供しているかフォローしてほしい。

（事務局）設置後は、立入検査や地域医療構想調整会議等を通して、病院の運営状況について確認していきます。